慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 政府主導下の日本中小工場の満洲移植：日満両政府の政策意図と実績との乖離をめぐって |
| Sub Title | Government-led transplant of the medium or small size factories from Japan to Manchukuo |
| Author | 張, 暁紅(Zhang, Xiaohong) |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 2014 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.107, No.3 (2014. 10) ,p.343(37)- 372(66) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.20141001-0037 |
| Abstract | 本論は, 戦時統制期において日満両政府の主導のもとで推進された日本中小工場の満洲移植の展開過程を検討した。分析を通じて,<br>同移植に対する日満両政府間の政策意図にズレが存在していたこと,「満洲国」(以下「」を外す)政府が意図した経済振興策としての実績は矮小化されたことなどが判明した。また本論は,<br>戦時統制経済の進行に伴う満洲移植の政策変容を明らかにすることによって,<br>同事業は日本不振中小工場の転失業策,<br>強いて言えば内地産業構造上の矛盾の満洲国への転嫁策でもあったことを示唆した。 |
| Notes | 特集：1940年代の地域社会と人の移動：日本帝国膨張・収縮期の地域社会<br>挿表 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20141001-0037 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政府主導下の日本中小工場の満州移植
―日満両政府の政策意図と実績との乖離をめぐって―
Government-led Transplant of the Medium or Small Size Factories from Japan to Manchukuo

張　暁紅(Zhang Xiaohong)

本論は、戦時統制期において日満両政府の主導のもとで推進された日本中小工場の満州移植の展開過程を検討した。分析を通じて、同移植に対する日満両政府間の政策意図にズレが存在していたこと、「満州国」（以下「」を外す）政府が意図した経済振興策としての実績は矮小化されたことなどが判明した。また本論は、戦時統制経済の進行に伴う満州移植の政策変容を明らかにすることによって、同事業は日本不振中小工場の転失業策、強いて言えば内地産業構造上の矛盾の満州国への転嫁策でもあったことを示唆した。

Abstract
This study explores the development process of the shift to Manchuria of Japanese small and medium factories, promoted under the leadership of the Japanese and Manchurian governments during the wartime occupation period. Through this analysis, this study elucidates the fact that there was a mismatch between Japan and the Manchurian government regarding policy intentions toward the mentioned shift, and the fact that there was a trivialization of the results of the economic development policy as intended by the “Manchukuo” (hereinafter, expressed without quotations) government. In addition, by clarifying the changes in policies designed to shift factories to Manchuria following progression of the wartime occupation economy, this study indicates that this project was also a way to shift unemployment from Japanese idle small and medium factories or, if pressed, an attempt to transfer the inherent problems in the structure of domestic industries to Manchukuo.

「三田学会雑誌」107 巻 3 号（2014 年 10 月）

# 政府主導下の日本中小工場の満洲移植

## ――日満両政府の政策意図と実績との乖離をめぐって――

張　　暁　紅

**要　　旨**

本論は，戦時統制期において日満両政府の主導のもとで推進された日本中小工場の満洲移植の展開過程を検討した。分析を通じて，同移植に対する日満両政府間の政策意図にズレが存在していたこと，「満洲国」（以下「」を外す）政府が意図した経済振興策としての実績は矮小化されたことなどが判明した。また本論は，戦時統制経済の進行に伴う満洲移植の政策変容を明らかにすることによって，同事業は日本不振中小工場の転失業策，強いて言えば内地産業構造上の矛盾の満洲国への転嫁策でもあったことを示唆した。

**キーワード**

満洲移植，中小工場，下請工場，貿易統制，不足経済

## はじめに

本論は，戦時統制政策下において日満両政府によって推進された日本中小工場の満洲移植計画について，この計画の歴史背景，戦局の推移に伴う計画内容の変容，移植実績とその問題点などを検討することを課題としている。こうした検討を通じて戦時統制下に考案・実行された同移植計画に映し出された日満両政府のそれぞれの政策意図が，どのようにすれ違っていたのかを明らかにし，日満貿易統制の強化の中で，移植政策そのものが変容し，破綻に追い込まれていく経緯とその論理を究明することを目的としている。

日中戦争勃発以降，日本国内において中小工場は経済統制や産業の再編成によって従来の仕事量が激減し，逼迫した状況に陥った工場が続出した。さまざまな転廃業対策が講じられる中で，商工省において不振中小工場の一部を大陸，すなわち満洲国および中華民国へ移植したいというアイデアが生まれ，さしあたり満洲国から実行してみることが決定された。またほぼ同じ時期に，拓務省でも集団農業移民の大量送出を行う傍ら，失業問題にも手助けし，中小商工業者ならびに労働者の

大量対満移民計画を練っていた。[1] 一方，満洲国側は産業開発 5 ヵ年計画の遂行ならびに日本からの対満資材供給の極度な縮小などに対応するため，現地生産力の強化に励んでいた。そのため，基幹産業を中心とした領域において大企業の生産を支える優良な中小工場を必要としていた。だが，満洲国において下請工場になりうる中小工場群は形成されていないため，内地の中小工場の中の特に優良なものを下請工場として満洲に移植させようとする風潮が在満大企業の間で強まった。こうした日本と満洲国の状況が相まって，内地中小工場の満洲移植計画が 1938 年後半から日満両政府の間で考案されるようになった。

同計画はこのように，日本側は戦時統制期において生じた不振中小工場の転失業問題の対策として，満洲国側は経済振興の一手段として，1939 年から 1943 年にかけて計画・実行されたものである。

日本中小工場の満洲移植について，これまでの研究では言及したものは存在するが，移植そのものに焦点をあてた研究はないため，全体像への把握に至っていない。なお，先行研究によって以下の諸点が明らかになっている。日本では，疋田康行の研究があり，日本中小工場の満洲移植は実績不振に終わり，満洲国機械器具工業の中小規模法人の増加に寄与する側面は薄いと指摘している。[2] 塚瀬進（2011）は移植工場は満洲工業基盤の脆弱性に対する認識が不足しており，結局それが経営失敗の要因になっていくという認識を示した。[3] 中国側の研究では，趙煥林（1984）は，日本国内において倒産したあるいは倒産寸前の中小工場は満洲移植を果たしたことによって復活し，結局これらの工場が東北地域の民族工場の強いライバルとなり，後者の敗北を加速させたと主張した。[4] また袁鉄鳳（1990）は，満洲国統制下において幾度となく打撃を被ってきた民族工場は，移植工場による衝撃を受けて経営がさらに悪化し，倒産した工場が相次いだことを証明した。[5] 総じて，日本側の研究が，移植政策の失敗を指摘し，中国側の研究は，移植工場による満洲国民族工場の打撃を主張するのである。

こうした両国における研究状況をふりかえると，以下の諸点を解明する必要があると言えよう。第一に，日満両政府はそれぞれどのような思惑で移植計画を始めようとしたのか。戦時体制下の満洲日本人工業界と企業整備期の日本内地工業界の利害関係は，別個の課題に直面していたが，この計画のもとで，それぞれの利害はどのように調整されていくのか（あるいは，調整できなかったのか）。

---

(1) 「商工大量移民——満洲国と基本的打合」新京商工公会『新京商工月報』，第 1 巻 2 号，1938 年 9 月，pp.139–140。

(2) 鈴木邦夫編著（2007）『満州企業史研究』日本経済評論社，p.724。

(3) 塚瀬進（2011）「日中戦争を契機とする満洲国の政策変化——商工業政策を中心に」『環東アジア研究センター年報』，第 6 号，p.63。

(4) 趙煥林（1984）「日偽統治時期瀋陽民族工業的衰敗」東北三省中国経済史学会編『東北経済史論文集（下）』，p.307。

(5) 袁鉄鳳（1990）「敵偽時期的奉天市工業」政協瀋陽市瀋河区文史資料研究委員会編『瀋河文史資料』，第 2 輯，p.52。

第二に，戦時統制下において，中小工場の移植に込められた期待が相次いで変化する中で，同計画の移植計画内容および実績にどのような変化が生じたのか。以上の問いを考察することにより，戦時経済統制期の「日満ブロック」体制下における満洲国と日本の経済界の各利害関係の内実およびその矛盾の存在形態を，その調整方式をふくめて，解明する突破口が見出せるであろう。本論は以上の問題意識に基づいて，日本中小工場の満洲移植を実証的に考察することを試みたい。

## 一．背景となる満洲国側の経済状況

### 1. 下請工場としての中小工場不足

日中戦争勃発後の満洲国では，産業開発5ヵ年計画の推進と現地生産力の拡大がはかられるようになるにつれて，急速な機械設備生産規模の増大が見られた。満洲国の最大工業都市である奉天市は，まさに鉱山用機械および軍需生産機械などの近代的な機械設備の生産に牽引されて急速に工業化を実現した代表的な事例である。機械器具工業は満洲国にとってまったくの新興産業であり，建国後に満洲進出を果たした日系大企業が業界内で中核的な役割を演じており，下請的な中小工場の成長は遅かった。(6)

日中戦争勃発までは，日系工場は必要な資材を日本から輸入することによって生産を賄っていたが，時局の推移は状況を一変させた。1938年6月に日本では物資動員計画の改訂が実施され，対日一般輸入に対して規制が加えられ，さらに1939年に日本は外貨不足に見舞われ，満洲国に対する日本からの資材輸入は対日期待額の半分近くまで削減されるようになった。かかる情勢に対応するために，満洲国は，工業化に必要な資材を日本へ依存する姿勢を改め，生産に関わる必要資材や機械を最大限に満洲現地で調達するように転向したが，ここで直面した問題が，下請工場不足の壁であった。

もちろん，中小工場は発展していないわけではない。奉天の事例で見れば，1937年以降，機械器具工業において部分品製造や機械修理を営む中小工場は急増した。彼らは大工場が集中する鉄西工業区や，あるいはそれに隣接する地域で工場を設立し，技術進歩と新機械の導入などを通じて大規模工場の下請工場への転換をはかった。このような傾向は日本資本の中小工場のみならず，中国人工場にも広く見られた現象である。(7)

だが，それでも満洲国の中小工場は数的にも質的にも大工場の生産を支えるほどの力を有していなかった。1940年に奉天商工公会が奉天の機械工業における下請工場に対する調査を行った。そこでは，当時の在奉天の下請工場に関わる重要な問題を記していた。

---

(6)　拙稿（2013）「『満洲国』期における奉天の工業化と中国資本」柳沢遊他編『日本帝国勢力圏の東アジア都市経済』慶應義塾大学出版会，pp.227–232。

(7)　同上，pp.230–240。

「（下請工場は……引用者）内部的には歴史が浅い丈に未だまだ経営も幼稚であり特に満人職工の技術の低級及移動性による製品の粗雑性は親工場をして勢ひ資材不足の折柄自己生産に向わしめる結果となる」……「量的にも発達の余地が認められると共に質的にも未だまだ高度の規格化を要求される製品に就ては現状の下請工場では生産出来ずわざわざ日本に発注しておる状態で非常に手間がかかる上に漸次日本よりの輸入が困難となる状勢にあり……[8]。」

1939 年以降，満洲国でも「重点主義」に基づく機械工業，金属工業への資金，資材，労働力の集中投下がはかられたが，その成果は，芳しくなかった[9]。調査結果に記されているように，経営レベルの問題と職工の技術の問題を抱える中小工場はまだ大企業が求める規格の高い製品を生産することができず，機械工業生産は，資材不足と製品の品質確保の点で，大きな限界に直面していたのである。

では，具体的に，満洲国立地の親工場はどのような中小工場の移植を要望していたのであろうか。次で見てみよう。

## 2. 満洲国立地の親工場の要望

満洲移植計画を策定する段階で，満洲国政府は大企業会社代表者協議会を開催して，将来移植工場の親工場となるべく満洲国内大企業に意見を求めた。その回答は以下のような内容である。

満洲炭砿株式会社は「機械修理工場が全体的に不足故，主として砿山用機械の修理工場を各砿地区に配布して欲しい」，満洲電業株式会社は「製品としては，変圧器工場，電球工場，鉄塔工場，電線工場等が必要である」，満洲鉱山株式会社は「現在ある修理工場は，ほんの間に合せに過ぎない。事業の拡大と共に相当移植の必要を認める」，満洲鉱業開発株式会社は「炭砿用具，鉱山用機械，同部分品の工場が欲しい」，満洲瓦斯株式会社は「瓦斯器具製造並に修繕，自動湯沸器の製造修繕，瓦斯用バルブ製造等が必要」とのことであった[10]。

また，1940 年 2 月 2 日に奉天商工公会斡旋，産業部工務司主催のもとで，奉天ヤマトホテルにおいて在奉主要工業会社と中小工場満洲移植に関する懇談会が開かれた。懇談会の中心的な話題は 1940 年初頭の満洲における下請工場の欠乏状況，日本中小工場の下請工場化に対する親工場の要望であり，各大工場は具体的な製品名をあげて関係工場の移植を満洲国政府に依頼した。たとえば，部分品製造工場の移植に関しては，奉天製作所の田尻藤吉常務取締役は，「……精密なる計器類とか或は工具，その他ボールド，ナツ，ネジといふやうな物の製作者」……「又機械の所謂元ともいふべき歯車，この生産が満洲では間に合はない，さういう専門の工場」の移植を依頼した。満洲車輛

(8) 「満洲国の工業化より中小下請工場を論ず」奉天商工公会『奉天商工公会調査月報』，第 3 巻 5 号，1940 年 5 月，pp.30–31。

(9) 柳沢遊（2013）「工業都市大連の形成過程」柳沢遊他編『日本帝国勢力圏の東アジア都市経済』慶應義塾大学出版会，p.177。

(10) 「内地転失業者の満洲移駐問題」『東洋経済新報』，第 1861 号，1939 年 4 月 8 日，p.30。

株式会社の古庄真次郎計画部長は，「……螺，ボールド，リベット，殊に寸法で申しますと二分の一以下の物を造るメーカーを此方に移植して戴ければ，これは私共ばかりでなく此方に居られる方が皆大変便利になるぢゃないかと思ひます」との意見を述べた。これ以外に，富士電機株式会社の新居四郎専務取締役はネジやベークライト製造工場の移植を，飛輪自動車株式会社の修仁峰事務主任は歯止の製造工場の移植を，満洲飛行機製造株式会社の松浦平八企画部長はマグネットのような発動機の装備部品や附属品となる部分品の製造工場の移植をそれぞれ政府に依頼した。

また修理工場に関しては，同和自動車工業株式会社の眞鍋実計画部長は「一般修理の拡張といふことは当然吾々の方でも必要なことでありまして，これに対する適当なものがあれば是非参加して頂きたいと思ひます。……それから糊附といふやうな，これも自動車部門から見るのみでなく，他の鉄道関係や什器などを含んだ問題になりまして，この点も別にお考へ願ひたい。勿論これに附随の仕事としてはブックロスレザークロスがあります。又製図用のクロスもありますが，かういふものを中小工業に入れる可きかどうかは疑問に思ひますが，是非御考へ願ひたい……」との要望を述べた。[11]

上記で引用した発言内容からわかるように，満洲国大工場が要望していたのは，ネジ，ベークライト，歯止，ボールド，リベットなど，いわゆる工業生産において最も基本的な部分品であった。もちろん，これらの製品は当時において満洲国ではまったく生産できないわけではなかった。この点については 1938–1943 年の奉天機械器具工場名簿の工場生産内容などを見ればわかる。大工場の代表者が期待しているのは，比較的高度な規格品を生産できる工場の移植であり，それはこれまで日本から輸入した製品と同レベルの代替品を生産できる工場のことを指している。

## 二．移植政策の策定と一回目移植の実行

### 1．政策完成案までの折衝

#### (1) 満洲国の助成方針

日本中小工場の満洲移植計画の模索は，1938 年後半から始まったが，[12] 1939 年 3 月に入ってから，

(11)「中小工場満洲移植の昨年度実績と本年度計画」奉天商工公会編『奉天産業経済講話』，第 13 輯，1940 年 4 月，pp.4–16。

(12) 1938 年 9 月，日本拓務省事務官宮林敏夫が満洲を訪れ，実態調査を行ったうえ，満洲国産業部を訪問して計画実施に関する基本的な打ち合わせを行った。1938 年 10 月，大阪で日満経済懇談会が開催され，計画に関する議論が展開された。1938 年 12 月上旬，日本商工省転業対策部高橋事務官は事情調査および関係者との打ち合わせのために満洲国に派遣された。高橋は帰国後すぐに，転業対策部長名をもって，東京，大阪，愛知，兵庫の 4 府県に対し，各管下の中小鉄工機械工業者のうち移植を適当と認める業者に対して調査を行った（「商工大量移民——満洲国と基本的打合」新京商工公会『新京商工月報』，第 1 巻 2 号，1938 年 9 月，pp.139–140。「中小工業者の満洲国移植問題」商工業転業対策部『転失業対策時報』，第 2 号，1939 年 2 月 22 日，p.27）。

日満両政府はそれぞれの思惑を持ちながら，数回にわたる具体的な打ち合わせを行い移植計画の具体化を急いだ。そうした一連の動きの中で，満洲国側にとって重要であったのは，3 月 14 日に新京において開催された中小商工業者転出座談会である。座談会では満洲国は内地の中小工場移植への助成に関する方針を公にし，日本商工省物資調整局，転業対策各関係官，東京大阪経済部関係者，大阪工業試験所調査部長，東京工業試験所第三部長など各官庁関係官と意見交換ができた。(13) その後も満洲国政府は各主要都市で内地工場に関する要望を聞く会や国内大企業会社代表者協議会を開催するなど，検討を重ねた結果，日本中小工場の満洲移植に対する満洲国の正式の方針案として，「日本内地中小工業転出助成方針」を発表した。

日本内地中小工業転出助成方針（1939.3）(14)

1. 日本よりの転出，中小工業者の無条件無制限なる入満は既存中小工業との不当なる摩擦を考慮して一定企画を作ること。
2. 産業開発 5 カ年計画を円満に遂行せしむるに当り，不足を来す中小工業者人口増加に対応する為，生活必需品の生産業者並に国境建設資材の製造業者の入満を積極的に希望している。
3. 転業は優秀なる工場職工を一括して来満するものを歓迎する。

尚現地側各業態別の転住工業者の収容能力，其の他具体的問題に関し，協議をなし，満洲国に於ける各種業態の分布状態からして一律的取扱をなさず各地方の情勢を斟酌し既存業者との摩擦を避けしむることとし大体次の方針で臨む。

1. 南満に於ては例へば奉天，撫順，鞍山等大工場地帯に付ては大工場とのリンク制をとり，附属工場乃至下請工場として転住を許可しこれに指導援助を興へる。
2. 北満又は辺境地帯の如き未だ大工業の発達を見ない地方に付ては，自動車組立工場，農具修理工業等の転住は必要で有り，これらの地方では独立工業として転住を必要とするので，その方面の業者に付ては別個の指導援助方策を以て臨む。
3. 現地側による転出希望会社の下請工場として，満洲転出希望会社業者の業態別業者数設備（主要設備台数能力）及び技術（主要生産品目及び数量）調査をなす。
4. 第一期移植計画として産業 5 ヵ年計画各部門担当工場の下請け工場として可能性あるもののみを選定し，満洲国政府からは，各業者間に如何なる下請け工場を要請するかを諮問し，これが移植経費に付ても具体的数字を算出する。
5. 右経費に付ての満洲国としては建物，土地の提供並に低利資金の融通を図る。

---

(13)「中小商工業転出業者の満洲移駐対策研究」新京商工公会『新京商工月報』，第 2 巻 8 号，1939 年 4 月，p.101。

(14)「内地『中小工業』転出に満洲国の助成方針決定」日本綿織物工業組合聯合会『綿工聯』，第 44 号，1939 年 5 月，p.58。

「転出方針」は既存業者との摩擦を避けるため計画的に転出助成を行うことを強調し，対象者を「優秀なる工場職工を一括して来満するもの」に限定することを明言していた。ここで重要なことは，1939 年以降深刻化していた熟練労働力不足問題を念頭において，「優秀なる工場職工一括」の進出を要望したことである。満洲国への中小工場移植が，日本内地の転失業対策だけに偏奇することも心配していた。移植すべき範囲については，第一に，産業開発 5 ヵ年計画の円滑な遂行に貢献できるもの，第二に，生活必需品生産業者，第三に，ソ満国境における建築資材の製造業者をあげた。第一に関しては，主に想定されたのは，奉天，撫順，鞍山など大工場地帯で，大工場と密接な提携体制を継続することを前提に，附属工場ないし下請工場として入植できる工場の満洲移植である。第三は北辺振興計画に依拠し，主としてソ満国境地帯における国防上の要請に基づく自動車，農具などの修理工場を指していた。なお，対象工場は以上の三つの分野を想定していたが，一回目の移植計画は産業開発 5 ヵ年計画関連工場の下請工場に限定することとなった。

(2)　政府間了解事項と 1939 年度移植工場選定方針

満洲国の助成方針を受けて，日本側では，中小産業振興の根本対策樹立を担当する中小産業調査会を中心に同方針に対して審議を行うなど，計画の具体的な推進がはかられた。その結果，1939 年 5 月に補助金の分担や移植分野ごとの補助金支給基準などを含めた政府間了解事項が成立した。

了解事項の合意形成にあたって，満洲国はさらに一回目の移植に関する具体的な条件を要請した。具体的には，①国境地帯に必要な下請工場はさしあたり 10 工場として，鉄鋼関係を希望し，これにある程度の保証に任ずるとともに 1 工場に 2 万円程度の補助を与える，②一般地方としては奉天，新京を中心に約 20 工場の移植を希望し，総括的には下請工場を希望する。その際の業種は鋳物工場，機械工場，パルプ，ポンプの部分品，紡績機械修繕，自動車部分品などである。これらの工場に対しては 1 工場平均 3 万円程度の低利資金を貸し付けるほか運賃割引，関税軽減を考慮する，などであった。[15]

満洲国側の要請をめぐって，1939 年 6 月下旬において日本商工省は満洲国産業部および企画処の事務官と協議会を開き，初年度の選定方針に関する意見の一致を見た。初年度にあたる 1939 年度は，移植工場の堅実性に重点をおき，ごく少数を厳選し，もっぱら専門工場の下請工場として 10 月までに移植し，これに対しては日満両国が保護助成を与えるなどの内容であった。[16] 具体的には，1939 年度は「北辺振興計画に基き修理工業確立の必要上北満にこの種工場十，外に奉天その他へ二十工

(15)「日満間諒解成る――中小産業の移駐問題」日本綿織物工業組合聯合会『綿工聯』，第 45 号，1939 年 6 月，p.101。

(16)「幾多の困難を包蔵する中小商工業の移駐」『エコノミスト』，第 21 号，1939 年 7 月 21 日，pp.30–31。なお，移駐時期を 10 月に指定したのは，10 月を過ぎれば，地下凍結の関係上工場建築が不可能となるからである。

場をそれぞれ移駐する」，移植形態は「移駐工場は工場主が設備及び従業員と共に包括的移駐をなすもの」に限定した。しかも中小工場の受入親工場として満洲飛行機製造株式会社，日満鋼材工業株式会社，満洲住友金属工業株式会社，株式会社奉天製作所などの10社を内定し，「親会社は政府の政策に呼応して責任を以て注文の供与，技術的指導を行ふ」ことを約束した。(17)

6月協議会のあと，満洲国は大企業会社代表者協議会を開き，合意事項に対する国内大企業の意見を求めた。前述したように，同協議会において，満洲炭砿株式会社，満洲電業株式会社，満洲鉱山株式会社などはそれぞれの要望を伝えた。のちにこれらの現場からの意見は満洲国が具体的な選定基準を考案するにあたり重要な参考資料となったと考えられよう。

## 2. 日本中小工業満洲移植暫行対策の公布

1939年7月21日，日本対満事務局において満洲国側は企画処高津参事官，産業部工務司機械工業科長鳥谷が出席する一部事務官会議を開いて，日本中小工場の満洲移植の指針を示す「日本中小工業満洲移植暫行対策」を決定した。ここで決められた暫行対策要項で，日本の中小工場の満洲移植に関わる選定方針，移植対象範囲と条件および補助方法を規定した。これでようやく日満両国間において一国策としての移植対策が登場したのである。また一回目の移植については，同対策に依拠するが，移植実行の範囲を主として転業対策上緊急なるものに限ることとし，その早期実行を後押しした。

紙幅の関係上，対策内容の本文での引用は割愛するが，(18) 要約と特徴は以下のとおりである。まず，方針と対象範囲について見てみよう。同対策の方針では，移植を奨励すべき対象は満洲国産業開発5ヵ年計画の基幹産業に対して下請的な業務，あるいは北辺振興計画推進に関わる企業に修理的な業

---

(17)「北満に十工場奉天其他に廿工場——本年度中小工場移駐方針決定」新京商工公会『新京商工月報』，第2巻11号，1939年7月，p.91。

(18)「日本中小工業満洲移植暫行対策」の主な内容は以下のとおりである。第一，方針：満洲国における産業5ヵ年計画並に北辺振興計画の円滑なる遂行及民生の向上に寄与すると共に日本における不振中小工業対策措置として過剰中小工業の一部を満洲内に移植せんとす。第二，要項：(1) 移植を奨励すべき中小工業の範囲は次の通りとす。①産業5ヵ年計画の基幹産業に対し従属的に必要なるもの，②北辺振興計画に基づく修理工業確立上必要なるもの，③生活必需品に関する工業中全体的に不足せるものにして原材料の供給可能なるもの。(2) 本年度は北辺振興計画に基づく修理工業確立上必要なるものを国境地帯に約十工場その他のものを奉天その他に約二十工場夫々移植す。(3) 移植工場は工場主が設備及従業員と共に包括的移植をなすものに限る。(4) 満洲国政府は移植奨励のため注文，低利資金の融通及渡航費の割引に付斡旋を行うと共に機械移転費，渡航費（休業中の生活費を含む）を補助し尚国境地帯移植のものに付ては別に設備費及営業費の一部を補助す。(5) 日本政府は以下の事項に付所用の措置を講ずるものとす。①移植すべき工場の選定の斡旋，②移植すべき業者に対する助成。(6) 本計画の実施に付ては基幹工場に於て責任を以て注文の供与，技術の指導等を行い事実上の専属工場たらしむる如く措置す。(7) 助成上必要あるときは移植工場をして組合を組織せしむ（以下省略）（「中小工場の移駐」満洲国通信社『満洲国現勢』，1942年版，p.293）。

務を提供しうる日本国内過剰中小工業の一部であることを明示し，これらの工場に対して日満両政府は補助金の支給も含めて便宜をはかる，ということである。移植対象となる工場は，第一に，産業開発5ヵ年計画の基幹産業に対して附属的・下請的な工場，すなわち奉天，撫順，鞍山など大工場地帯の重工業大工場に対し重要部品の供給などを行いうる下請工場，第二は北辺振興計画に基づき，国境地帯に対し自動車，農具などの修理工場，第三は生活必需品生産工業中，全体的に不足するものである。1939年3月の満洲国助成方針と対照してみると，対象業種については暫行対策はほぼ新しい内容を加えなかった。だが，肝心なのは，どの範囲内で選定するかということである。満洲国助成方針では「優秀なる工場」を対象としたのに対し，暫行対策はあくまでも「過剰中小工業」，つまり，日本国内において不要となった不振工業者範囲内での取捨選択であり，両者の間に当初から明確な方針の差異が存在していたことに注目しておきたい。3月に満洲国の助成方針の提示を受けたあとに，日本側では不振中小工場の転失業策の色彩が薄いとして，方針に「不振中小工業対策措置として過剰中小工業」の移植を付け加えるなど工作を行い，日本側の政策意図を反映させようとした。これによって，対象者の業種を基幹産業から民需産業には変えられないものの，少なくとも過剰中小工場という範囲内で選定させることに成功したのである。

また，暫行対策によれば，移植形態は工場主が設備および従業員とともに移植を行う，いわば企業そのものの包括的な移植に限定された。実際には技術者ないし熟練工を内地から移植し，ほかの大部分の労力は現地で調達するというやり方が一般的である。なお，内地工場の分工場設置のような形態は拒否される。満洲国側は技術工ないし熟練工を包括的に移植させることによって国内の技術者不足問題を緩和しようとしたが，同時期の内地においても，機械工業における熟練工・技術者不足は深刻であり，技術者確保は中小工場にとって喫緊の問題であった。この後，このような限定された移植形態はかえって計画の実行を困難にさせてしまう要因になっていく。

親工場の責任については，親工場は移植工場に対して注文の供与と技術の指導などを行い，事実上の専属工場として面倒を見る責任がある。つまり，原材料の配給は物資動員計画に従って親工場を通じて下請工場に支給され，また技術向上をはかるため，親工場は技術者を下請工場に派遣して現場指導を行わせることもある。このように，政府は親工場と下請工場との間に緊密な関係を結ぶことによって生産効率を高めようと考えていた。だが，後述のように，このような関係は，親工場への過重負担，下請工場の採算や原材料流出などの諸問題の根本的な原因となる。

移植助成については，次のような具体策がとられた。満洲国政府は移植工場に対して建築資材および運転資材の世話をする。建築資金（家屋の建築とその他不動産の資金）と営業資金（運転資金のうちの流動資金）については満洲興業銀行から低利資金を融通する。関税については輸入機材，すなわち満洲国に持ってくる機械の関税は法規などの関係から免税にすることは困難だが，実質的な取扱いにおいて税金の軽減を考慮する。補助金については，満洲国政府としては機械輸入税の半分を負担し，それから満洲国における生活費の一部，つまり機械を取り付けて運転を開始するまでの約

2ヵ月間の生活費を補助する。また輸入の機械および人間の輸送に関しては，鉄道総局などと交渉してこれを軽減する。それに対し日本側は，移植工場の選定について斡旋するほか，機械を満洲国に持ってくるまでの輸送費および人員の渡航費を補助する。[19] なお，1939年度においては，日本では商工省には所要の経費がなかったため，とりあえず拓務省の経費をもって助成することとなった。拓務省のほうでは商工鉱開拓民送出事業で予算が確保されており，中小工場の満洲移植計画の趣旨とは異なるもののそちらの経費から捻出することができた。[20]

### 3. 一回目移植の実行

移植事業は，1938年後半から日満両国政府関係官が，頻繁に相互往来し意見交換を行って，活発な動きを見せたが，1939年半ばになっても合意事項をまとめた成案には至らなかった。一方，日本国内では成案を待つことなく，1939年初頭から適当な工場の選定を始めた。選定過程については，日本商工省は全国各府県に対して，移植に適当な工場を商工省に報告するように命じ，それに応じて，日本全国各府県で商工課長会議を開いて選定を行った。満洲国産業部関係官は会議に立ち会い，満洲側の趣旨説明を行うなどして，[21] 満洲国側の転出助成方針を関係者に周知させようとした。このように，各府県での商工課長会議での選定を経て，約190工場が日本商工省に推薦され，商工省でこれらの工場に対して調査を行い，60工場の候補者を内定した。ここまで来て満洲側による最終的な選定を待つのみとなった。だが，移植制度に関わる日満両政府の折衝は意外と時間がかかり，5月に補助方法の公布，6月に移植工場数と満洲側受入親工場の確定，7月になってようやく完成案が決定された。対策の公布を受けて，8月に満洲側の親会社が満洲国産業部関係官の付き添いのもとで移植を希望する内地の内定工場をまわり，実地選定を行い，[22] 9月に第一回目の満洲移植23工場を決定し，準備完了次第移植可と公に発表した。第1表は一回目にあたる1939年度の移植決定工場の名簿である。[23]

表の内容からわかるように，今回の移植は12工場が，奉天を移植地にしており，重工業都市を主な移植地とした基幹産業領域の移植であることがわかる。だが，移植工場の規模については，移植設備台数と移植職工数には，アンバランスが見られ，台数の多い工場でも職工数が少ないケースもあったが，全体として中規模工場の下層部分や小規模の工場が最終決定された。したがって，移植

---

(19)「中小工場満洲移植の昨年度実績と本年度計画」奉天商工公会編『奉天産業経済講話』，第13輯，1940年4月，p.6。

(20) 小出栄一（1940）「中小工業の大陸移駐」工業組合中央会『工業組合』，1940年5月，p.20。

(21)「中小工場満洲移植の昨年度実績と本年度計画」奉天商工公会編『奉天産業経済講話』，第13輯，1940年4月，pp.4–5。

(22) 同上。

(23) 移植決定工場は23工場とされているが，名簿で確認できるのは第1表のように21工場のみであった。

第 1 表　一回目（1939 年度）移植決定工場名簿

| 移植工場名 | 所在府県 | 親工場名 | 移植予定地 | 移植設備台数 | 移植職工数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 柳原精工所 | 大阪府 | 満洲工作機械株式会社 | 奉天 | 23 | 35 |
| 馬場機械工業所 | 東京府 | 株式会社奉天製作所 | 奉天 | 26 | 13 |
| 大伸鉄工所 | 東京府 | | 奉天 | 19 | 9 |
| 岡府製作所 | 神奈川県 | | 奉天 | 10 | 8 |
| 株式会社法専組鉄工所 | 神奈川県 | | 奉天 | 13 | 30 |
| 山光社 | 東京府 | 満洲飛行機製造株式会社 | 奉天 | 7 | 13 |
| 米田製作所 | 大阪府 | | 奉天 | 51 | 10 |
| 高井鉄工所 | 埼玉県 | 株式会社満洲工廠 | 奉天 | 13 | 26 |
| ニッポン（日本）機械製作所 | 兵庫県 | | 奉天 | 37 | 29 |
| 森本鉄工所 | 山口県 | 琿春炭砿株式会社 | 琿春 | 44 | 14 |
| 森田鉄工所 | 東京府 | 日満鋼材工業株式会社 | 奉天 | 58 | 14 |
| 津府製作所（津村製作所） | 大阪府 | | 奉天 | 26 | 11 |
| 二菊鉄工所 | 愛媛県 | | 鞍山 | 31 | 15 |
| 松田機械製作所 | 大阪府 | | 奉天 | 24 | – |
| 吉本工業所工場 | 高知県 | 満洲住友金属工業株式会社 | – | – | – |
| 門田自動車製作工場 | 広島県 | 同和自動車製造株式会社 | – | – | – |
| 山口県自動車ボディ製作工業組合工場 | 山口県 | | 勃利 | – | – |
| 長崎モータース | 長崎県 | | 東寧 | – | – |
| 広島モーター商会広島モーター鉄工部 | 広島県 | | 奉天 | – | – |
| 広島モーター商会広島モーター修繕部及両部モーター商会 | 広島県 | | 海拉爾 | – | – |
| 中天恵商店 | 愛媛県 | 満洲瓦斯株式会社 | – | – | – |

出典：加藤明「中小工業の満洲移駐問題」工業組合中央会『工業組合』，1939 年 11 月，p.56。満洲国経済部『最新満洲鉱工総覧』第四部工業総論編，1941 年，p.6。

工場の規模とその技術水準について満洲国内の親工場の間では問題視されていた。たとえば，株式会社満洲工廠の伊瀬知禎介常務取締役は当初 8 月に内定 60 工場に対して現地選定を行った際の感想を述べて，この問題を指摘した。

「昨年内地の方を廻って見ますと……当地に来たいといふのが百軒もあったんでありますが，その中から二三十工場を選んだ訳で，それでその選に洩れたものの中には非常に貧弱なのがありまして，来たいといふ人から云へば，向ふに居っても仕事がないから，此方に来て良い工場になりたいといふ考えもありませうが，連れて来たいといふ方からいふと余りに貧弱で，連れて来ても仕様がないといふやうな工場も大分あったやうに思ひます。[24]」

このように，日本不振中小工場の「どんぐりの背比べ」の中で工場を選出するという現状のやり

(24)「中小工場満洲移植の昨年度実績と本年度計画」奉天商工公会編『奉天産業経済講話』，第 13 輯，1940 年 4 月，p.17。

方に親工場は満足していなかった。1939 年 3 月の満洲国助成方針を想起すれば，満洲国側は「優秀工場の永久的移植」を要請していた。しかし，現実的には日本側が提供できるのはあくまで不振中小工場の範囲内での移植であり，最終的な妥結点として，1939 年は中小工場の中で比較的優秀なものを精選することになった。しかし，満洲工廠重役が上記で指摘していたように，これらの工場は満洲国に移植されても，大工場の生産を支えきれる中核的な下請工場に成長できるのか，という根本的な疑問が当初からぬぐえなかった。

## 三．移植実行結果から映し出された問題点

### 1．移植中止工場の続出

工場規模の問題での両国間の思惑の差異はありながら，一応一回目の移植工場は上記のように決定した。当初は準備が整い次第，移植工場は政府補助のもとで満洲国に向けて次々と移植していくはずだったが，その実際の結果は不振であった。第一回工場移植の実績を簡単に整理すれば，前述のように，9 月に公表した移植決定工場は合計 23 工場だったが，1939 年中に移植を実現したのは海拉爾と琿春のたったの 2 工場であった。移植遅延の要因として，これから到来する冬期の満洲において，工場設備作業は不可能であることがあげられた。しかし，移植は年が明けても一向に円滑に行かず，1940 年に入ってわずか 10 工場，さらに 1941 年 4 月までに 2 工場という合計 14 工場のみの移植となった。残りの工場のうち 6 工場は移植を中止した。日満両国でそれぞれ大いに期待されながらも不成績に終わってしまった。

約 3 割近くの工場は，内定者として決定されていても移植を中止せざるをえない要因は何であろうか。工場主の応召といった個別な事例もあったが[25]，最も重要な原因は，満洲移植工場が，満洲国に同行する熟練工や技術者を確保できなくなってしまったことである。日中戦争期，とりわけ 1940 年以降になると，内地においては，中小規模工作機械生産工場は 3 割近くの転廃業率を見せるほど経営が厳しくなった。その際，原材料不足と並んで熟練工の確保困難はその大きな要因を占めていた。たとえば，大阪機械器具部分品工業組合では熟練工の連年移動率が 1937 年から 1940 年までほぼ 5–6 割台に達するほど，熟練工の移動は頻繁であった[26]。熟練工をめぐる激しい争奪戦が繰り広げられている中で，工場主が満洲移植を希望しても職工は志望者が 10 名中 2 名程度にすぎない状況であった[27]。満洲国側，特に在満の機械工業経営者にとって，機械設備を操る熟練工や技術者の移植は移

---

(25)「中小工場の移駐」満洲国通信社『満洲国現勢』，1942 年版，pp.293–294。

(26) 沢井実（1984）「戦時経済統制の展開と日本工作機械工業——日中戦争期を中心として」『社会科学研究』（東京大学），第 36 巻 1 号，1984 年 7 月，p.194。

(27)「日本中小工業者の満洲移住問題に暗礁」奉天商工公会『奉天商工公会調査月報』，第 2 巻 7 号，1939 年 7 月，p.58。

植事業の根幹をなす重要なポイントである。したがって,「移植工場は工場主が設備及従業員と共に包括的移植をなすものに限る」などの内容を移植制度に盛り込むことによって，熟練工や技術者を内地から満洲に移動させようとしたのである。しかしながら，日本内地でも，満洲国でも，1939–40年の熟練工の流動性は激化する傾向を強めていた。こうして，戦時統制下において民間レベルでは実現できない課題を政府主導で推進することを試みたが，その結果，日満両国の工業実態から当初計画が乖離したために，その成果は貧弱な内容に帰結したのである。

## 2. 「不足経済」下での生産困難

周知のように，1939年には，日満貿易統制の進展に伴う満洲国と日本内地との個別貿易品をめぐる利害調整が難航をきわめていたが[28]，1939年9月の欧州大戦の勃発は，すでに外貨不足におちいっていた日本・満洲国の経済統制の強化をより促迫するものになった。日満貿易統制の強化は，5ヵ年計画に代表される満洲国の生産力増強に多大な影響を与え，満洲国経済は,「重点主義」のもと,「不足経済」の様相を示すようになる。とりわけ，金属機械工場における「資材入手難」は深刻化していた。

1940年2月2日に奉天商工公会の斡旋，産業部工務司の主催のもとで，日本中小工場満洲移植に関する懇談会が奉天ヤマトホテルにおいて開催された。会議の目的は日本中小工場満洲移植をめぐる満洲国政府と親工場となるべく奉天の主要工業会社との意見交換であった。第2表のように，会議には，政府機関からは満洲国産業部鳥谷機械工業科長ほか係官3名，奉天省・市公署平野工商科長ほか係官2名，奉天商工公会からは石田武亥会長ほか1名が出席し，奉天主要工業会社からは35社の会社重役や関連部門責任者が出席した。

懇談会では，工業会社が満洲移植に対する要望と問題点の指摘を行い,「不足経済」下での生産困難などを含めた中小工場満洲移植後に直面する問題もたびたび話題となっていた。この懇談会における大きな論点は,「資材不足」問題であった。同懇談会の速記録をもとに編纂した資料が残されており，そこに記録されていた奉天主要工業会社重役らの会議での発言内容を紹介しながら，以下の考察を試みたい（以下の引用は筆者によって原文から抽出したものである）。

満洲移植工場の移植後に置かれた環境について，満洲光学工業，奉天製作所の2社は資材供給の問題をとりあげた。ちなみに，満洲光学工業株式会社は，1938年6月に奉天市鉄西区に設立された光学器類製作会社である。当社は日本光学工業株式会社（所在地東京市，資本金500万円）の子会社であり，1941年現在資本金200万円（払込80万円）である。株式会社奉天製作所は，株式会社芝浦製作所（資本金3000万円）ならびに東京石川島造船所（資本金1600万円）の共同出資により，1937

(28) 柳沢遊（2004）「大連商工会議所から関東州経済会へ」柳沢遊・木村健二編著『戦時下アジアの日本経済団体』，pp.143–149。柳沢遊（2008）「大連の工業化」慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』，101巻1号，pp.160–167。

第２表　日本中小工場の満洲移植に関する在奉主要工業会社懇談会出席者（1940 年２月２日・奉天開催）

政府関係部門・商工公会出席者

| 所属 | 氏名 | 役職 |
|---|---|---|
| 満洲国産業部工務司機械工業科 | 鳥谷 | 科長 |
| 満洲国産業部工務司機械工業科 | 伊知地 | 事務官 |
| 満洲国産業部工務司機械工業科 | 油布 | 事務官 |
| 満洲国産業部工務司機械工業科 | 岩波 | 事務官 |
| 奉天省公署 | 平野 | 工商科長 |
| 奉天省公署 | 本山 | 技佐 |
| 奉天市公署 | 倉澤 | 事務官 |
| 奉天商工公会 | 石田武亥 | 会長 |
| 奉天商工公会 | 加藤 | 常務理事 |

在奉主要工業会社出席者

| 会社名 | 氏名 | 役職 | 会社所在地 |
|---|---|---|---|
| 株式会社満洲工廠 | 伊瀬知禎介 | 常務取締役 | 奉天市大東区 |
| 富士電機株式会社 | 新居四郎 | 専務取締役 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲計器株式会社 | 田中寿栄雄 | 不明 | 新京市 |
| 飛輪自動車株式会社 | 修仁峰 | 事務主任 | 奉天市大和区 |
| 同和自動車工業株式会社 | 眞鍋実 | 計画部長 | 奉天市瀋陽区 |
| 満洲飛行機製造株式会社 | 松浦平八 | 企画部長 | 奉天市大東区 |
| 満洲紙工株式会社 | 岡崎孝平 | 専務取締役 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲車輌株式会社 | 古庄真次郎 | 計画部長 | 奉天市皇姑区 |
| 満洲通信機株式会社 | 田村傳六 | 計画課長 | 奉天市鉄西区 |
| 株式会社奉天造兵所 | 後藤一男 | 庶務課長 | 奉天市大東区 |
| 満洲住友金属工業株式会社 | 関料一 | 総務部長 | 奉天市鉄西区 |
| 株式会社中山鋼業所 | 松尾竹夫 | 専務取締役 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲国産電気株式会社 | 豊岡文治 | 不明 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲工作機械株式会社 | 十川純夫 | 企画部長 | 奉天市大東区 |
| 満洲ベアリング製造株式会社 | 田部井進助 | 不明 | 瓦房店 |
| 協和工業株式会社 | 飯田浩藏 | 常務取締役 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲電線株式会社 | 関口庫四郎 | 購買課長 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲湯浅乾電池株式会社 | 伊藤広年 | 常務取締役 | 奉天市大和区 |
| 太陽ゴム株式会社 | 大久保義男 | 不明 | 遼陽市 |
| 東洋タイヤー工業株式会社 | 竹山勇 | 総務課長 | 奉天市鉄西区 |
| 日満鍛工株式会社 | 小堀雄治 | 不明 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲製糖株式会社 | 木崎求雄 | 経理部長 | 奉天市鉄西区 |
| 株式会社満洲宮田製作所 | 大場惣太郎 | 常務取締役 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲鋳物株式会社 | 関口庸義 | 調査課長 | 奉天市大和区 |
| 満洲マグネシウム工業株式会社 | 伊藤誠朗 | 庶務課長 | 営口市 |
| 満洲横河橋梁株式会社 | 翁井喜道 | 不明 | 奉天市大和区 |
| 株式会社阜新製作所奉天事務所 | 大武正 | 不明 | 奉天市大和区 |
| 東洋紡績株式会社北京出張所 | 黒田殷充 | 不明 | 北京市 |
| 株式会社満洲鋳鋼所 | 武部政雄 | 企画主任 | 鞍山市 |
| 株式会社奉天製作所 | 田尻藤吉 | 常務取締役 | 奉天市鉄西区 |
| 大連機械株式会社奉天工場 | 川野吉樹 | 奉天工場支配人 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲鉛鉱株式会社 | 原田清 | 粗鉱課長 | 奉天市大和区 |
| 撫順稲葉製作所 | 秋子龍太郎 | 不明 | 撫順市 |
| 満洲光学工業株式会社 | 遠藤 | 労務係 | 奉天市鉄西区 |
| 満洲東京電気株式会社 | 不明 | 不明 | 奉天市鉄西区 |

出典：「中小工場満洲移植の昨年度実績と本年度計画」奉天商工公会編『奉天産業経済講話』，第 13 輯，1940 年 4 月。『日本人物情報大系』満洲編，皓星社，2000 年。

年 10 月に設立された会社である。同社は奉天市鉄西区に本店を置き，1941 年現在資本金 500 万円（全額払込），主要製品は発電機，電動機，変圧器，各種原動機などである。(29)

満洲光学工業株式会社（労務係遠藤）:「……一般的に機械の部分品をやるといふ工場を御移植になりますと，先づ第一材料といふことについて余程御配慮してやって頂きたいと思ひます。現在吾々が参って過去三年間の経験から申上げますと，この資材統制の強行せられる前に吾々が取得しました材料のために，今度切符を頂いて，その切符が材料化するまでに前の取得材料が非常に役立って居ります。それで今度移植して来られましても先づこの材料を相当に持って居りませんと，一般の御要求に応ずるのに徒らに時日を要しまして，真に御要求に御満足出来ないぢゃないかと思ひます……折角工場を移植したならば，その工場を活かしてやるやうに，この材料の手配を一番痛切にお願ひしたいと思ひます。」

株式会社奉天製作所（田尻藤吉常務取締役）:「……資材配給の円滑化といふことについて，日満商事の資材配給に関しまして，日満商事と契約をした後に半年もしなければ資材が入らないといふやうな状態でありますから，小さい工場の私共でありますと資金の運転或は需要者に及ぼす迷惑といふことを考へますと非常に困るのであります。(30)」

引用した内容からわかるように，懇談会では，満洲光学工業は，資材統制をはかるための切符制は資材不足のため，切符を材料化する際に非常に時日を要する現状を述べた。奉天製作所は，資材配給機関である日満商事と資材配給の契約を交わしたのち半年も待たなければ資材が入らないことを指摘した。また引用していなかったが，協和工業株式会社(31)の飯田浩藏常務取締役は，許可された工場建設は資材不足のため未完成のまま中途半端に放置せざるをえないこと，資材を入手できないため全体の仕事が進行しないことなど，自らの経験に即して満洲国の下請工場の生産現場において資材不足に悩まされていることを明らかにした。(32)

大工場の間で，深刻な資材不足問題を抱えている満洲への移植は慎重に考えるべきだと主張する慎重論者も少数ではなかった。住友金属工業株式会社春日弘専務取締役はその一人である。1940 年 11 月の東亜経済懇談会第二回総会重工業部会において，春日は「現段階における東亜重工業の重点形成方策に就いて」と題するスピーチを行い，そこでは，「満洲国の工業生産条件である労働力・石

---

(29) 満洲国経済部『最新満洲鉱工総覧』第五部工業会社編，1941 年。

(30)「中小工場満洲移植の昨年度実績と本年度計画」奉天商工公会編『奉天産業経済講話』，第 13 輯，1940 年 4 月，pp.21–23。

(31) 協和工業株式会社は，自転車部分品製作ならびに組立工業を経営することを目的として，政府の許可を受けて，1937 年 4 月に設立した会社である。会社所在地奉天市大和区，1941 年資本金 1000 万円（払込 500 万円）である（満洲国経済部『最新満洲鉱工総覧』第五部工業会社編，1941 年）。

(32)「中小工場満洲移植の昨年度実績と本年度計画」奉天商工公会編『奉天産業経済講話』，第 13 輯，1940 年 4 月，p.19。

炭・水等は建国の当初私共が予想せるものよりは今日は不足もし又高価でもあります。此の点に就いても満洲国は慎重に考慮すべきであると存じます。従って原材料を内地からの供給に仰ぎ単に其の組立・加工をなすが如き事業の対満移植と言ふやうなものは，当分の間見合すべきであると考へます。又最近唱へられて居ります内地の重工業に従事して居る中小工業者の転失業の救済策として，之を満洲に移植すべしとの議論に就いても同様に考慮すべきでありませう[33]」という見解を示した。また満洲工業開拓民事業の満洲視察団の帰国報告においても，満洲視察の最大の感想として，満洲不足経済の現状を取り上げ，関係者の注意を呼びかけていた[34]。以上のように，日満貿易統制が強化されていく中で，「原材料」を内地からの輸入に依存していた親工場は，「中小工場の満洲移駐」どころの問題ではないという認識を示していた。

### 3. 移植に伴う各種困難について

(1) 親工場の責任と移植工場の「他力主義」

一回目の満洲移植を経たあと，親会社と下請工場との間の問題も表面化した。1939 年 7 月に公布された日本中小工業満洲移植暫行対策は中小工場を受け入れる親工場の責任について，移植工場に対して注文の供与と技術の指導などを行い，事実上の専属工場として責任を持って面倒を見る必要がある，と規定していた。実際，親工場は下請工場にどのような面倒を見る必要があるのか，同和自動車工業株式会社の事例で見てみよう。

同和自動車工業の眞鍋実計画部長の話によると，同社では移植工場に対して次のような要領で面倒を見ているし，これから移植してくる工場に対しても同様の要領で面倒を見るつもりである。まず政府の補助金の受取について，親工場の仲介者としての役割を果たし，できるだけ下請工場が早く下附を受けられるように斡旋する。低利資金の調達について，親工場は保証人として資金の借入を行うが，返済や経営に影響しない程度に，移植工場と協議してなるべく最小限度に決めたいとのことである。敷地工場住宅に関しては，移植者の希望に応じて親工場で設計から一切やってやろうと考えている。その費用は 10 万円を限度とする。このほかに資金が要れば 2 万円を限度として融通することも可能であり，利息は政府が設定した低利資金調達の方法に依拠する。機械設備に関しては，大部分は移植者が持ってくるが，その時の状況によっては有償貸与することも考えており，なお使ったあとで返還がかえって双方のために適当でない場合は有償で譲渡する。それから衣食用の荷物の輸送については親会社でできるだけの便宜をはかり，輸入税の軽減については親会社で斡旋する，などであった[35]。移植工場が円滑に軌道に乗るように，親工場として同和自動車工業は資金，

(33) 社団法人東亜経済懇談会『東亜経済懇談会第二回総会報告書』，1940 年 11 月，pp.462–463。
(34) 「転失業者の満洲移住計画」工業組合中央会『工業組合年鑑』，1942 年版，p.108。
(35) 「中小工場満洲移植の昨年度実績と本年度計画」奉天商工公会編『奉天産業経済講話』，第 13 輯，1940 年 4 月，pp.26–27。

工場，住宅および機械不足時の予備策など，至れり尽くせりの対応である。

だが，この同和自動車工業株式会社の眞鍋実計画部長は政府関係者の前で，移植工場に対する不満もこぼした。それは下請工場側の他力主義に対する批判であった。「今迄の中小工業者の希望などを聞きますと余りにも他力主義で，もう殆ど何も彼も準備して呉れて，只来さへすれば宜いというような気分がありましたので，さういふ風な依頼心で来られては将来の援助上，又精神的の指導上困るというので，自力で進出して来るといふ精神だけは是非保有せしめたい……。」

また一回目の移植工場を受け入れた親工場の間では，下請工場の他力主義による親工場への負担が大きいとして，移植工場の受入に対して拒否する姿勢を示した親工場も出てきた。親工場の考えは以下のとおりである。「昨年度（1939 年度）の移駐工場中には満洲国の実状に認識を欠き只満洲に行きさえすれば何とかなると言ふ如き単純な考へから親工場に余りにも大きな負担を期待する向もあり」……「之ではわざわざ来てもらふよりも資材不足の折から親工場自身で製造するか乃至は従来の存在工場の指導助成によって之を補ふを有利とする。」[36]

(2)　移植工場の採算問題

政府から補助金の支給，注文の供与，低利資金の融通斡旋を受け，また親工場から注文の供与と技術指導を受けるなど，移植工場は一般工場より優遇されていたため，親工場への過度な依存を当然視したり，満洲市場への理解が決定的に不足したまま移植した工場が少なくなかった。これらの工場が移植直後から直面しなければいけないのは，企業経営の採算の問題である。つまり，親工場の専属的な下請工場として移植された工場は，実際には自力で生産を拡大していくことは許されるのだが，大概の場合は，満洲市場に馴染むまで親工場からもらった仕事のみで経営をはかっていく。しかし，それはしばしば採算が取れない事態に陥ることになる。

当初 1939 年 3 月に満洲国は助成方針を公表する際に，新京で大企業会社代表者会議を開いて満洲移植に対する大工場の意見を求めた。会場で最も問題とされたのは，日本中小工場移植後の採算問題である。修理工場あるいは部分品製造工場，附属器具修繕・製造工場などは，満洲国にとって不可欠なものであるが，日本国内のように注文数量が多いわけではないため，日本国内と同様の設備をしても，それに応じる程度の注文がない事態が起こりうる。そうなった場合は，コストが上昇し，業者自身の採算に不利となるのではないかと親工場は心配していた。[37]

(3)　低利資金融通と補助金給付の問題

満洲国側の低利資金要望についても現場から強く出されたことが指摘されている。上記日本中小

(36)「満洲国の工業化より中小下請工場を論ず」奉天商工公会『奉天商工公会調査月報』，第 3 巻 5 号，1940 年 5 月，p.33。

(37)「内地転失業者の満洲移駐問題」『東洋経済新報』，第 1861 号，1939 年 4 月 8 日，p.30。

工場満洲移植に関する懇談会では，株式会社奉天製作所，太陽ゴム株式会社と満洲国産業部事務官の間では資金利息をめぐる議論があった。(38)

株式会社奉天製作所（田尻藤吉常務取締役）:「低利資金について，初め私共が考へた時は非常に安くして，戴けるであらう。開拓農民は利息が非常に安い，それで此方も四分か尠くも四分五厘位で出して戴けるものだと考へて居りましたが，実際になりますと六分五厘といふやうなことで当事者としても些か案外だといふ気持で，余り高利の金を借りては商賣が出来ないといふので，折角決って居ながら此方に来るのに躊躇したといふやうなことがありましたからかういふことは将来もありはせぬかと思ひますから出来れば成べく低利で，開拓農民に近いやうなもので御周旋が願へれば非常に結構だと思ひます。」

満洲国産業部工務司機械工業科（油布事務官）:「奉天製作所のお話でありますが，低利資金は農業移民と大体同様な程度にして貰ひたいといふ，これは経済部の方と話合をして，大体工業移民については農業移民と違って，資金の廻転も早いし，それから今度移植する大体の標準を取り，それの収支計算を得て一定の見当を付け大体六分五厘なら妥当だらうといふことで決めたのでありまして，満洲の中小工業者の資金としては大体八分三厘になって居りますので，満洲としてはこれは低利資金の中に入って居りますが……」

株式会社奉天製作所（田尻藤吉常務取締役）:「安い安いと思って来たが，案外高いといふので……」

満洲国産業部工務司機械工業科（油布事務官）:「内地と満洲とは全般的に違ひます。」

株式会社奉天製作所（田尻藤吉常務取締役）:「大体向ふの考方が，政府のお声掛かりだから安く借りられるといふ考へがあったから……それなら内地で借りて持って来た方が宜いと当事者は考へた訳ですが……」

満洲国産業部工務司機械工業科（鳥谷科長）:「内地で借りて持って来たら却ってその方が安くなるですな，商工中央金庫辺りで借りれば……」

株式会社奉天製作所（田尻藤吉常務取締役）:「ところが信用問題などもあってさう簡単にも行きませんし……」

満洲国産業部工務司機械工業科（油布事務官）:「それから康徳六年度移植の補助金ですが，その額とか色々については，本人が税関に対して支払った関税の帳面それから人間が此方に移って来て警察に届を出したその証明書，それを出して貰ってから……」

太陽ゴム株式会社（大久保義男）:「それは下請工場のものは知って居りませうか……」

満洲国産業部工務司機械工業科（油布事務官）:「まだ知って居ないでせうがこれから通知します。」

---

(38)「中小工場満洲移植の昨年度実績と本年度計画」奉天商工公会編『奉天産業経済講話』，第 13 輯，1940 年 4 月，p.15，pp.24–26。

太陽ゴム株式会社（大久保義男）:「下請工場は只漠然と一万円とか一万五千円貰ふといふことを言って居りましたが。」

満洲国産業部工務司機械工業科（油布事務官）:「それはこの問題ばかりでなく総てのことを親会社の方に連絡して置きますから，子会社の方に連絡をとって頂きますこれは公布も出します。そして補助金の公布も親会社を通じてやるやうにしたいと思って居ります。」

株式会社奉天製作所（田尻藤吉常務取締役）:「満洲に来てからでなければいけないのですね。」

満洲国産業部工務司機械工業科（油布事務官）:「此方に来てからです。」

以上の会話からわかるように，移植工場や親工場は，満洲国政府が約束してくれた低利資金供給後の返済額が開拓農民よりも日本国内よりも利息率が高いとして不満をこぼし，金利が案外高かったことで移植を躊躇した予定者もいたという事実も明らかにした。さらに，移植者に給付する補助金の支給にあたっては，煩雑な手続きが必要で，しかも親工場経由で支給されるようになっている。もっとひどいことは，1939 年度の移植工場への懇談会開催の 1940 年 2 月 2 日時点で康徳六年度（1939 年度）の移植者に対して補助金の給付方法について通知しておらず，移植工場は補助金制度について漠然としたことしか知らないのであった。

移植中止工場の続出，「不足経済」下での生産困難，親工場への負担増加，下請工場の採算問題，低利資金の高利問題，補助金給付の手続き煩雑と遅れの問題など，満洲への工場移植はさまざまな問題を抱えていた。1939 年 7 月に一国策として公布された日本中小工業満洲移植暫行対策の規定内容と照らし合わせると，意外な因果関係が明らかになる。暫行対策で規定した満洲の熟練工・技術者不足状況を改善するために「包括的な移植」構想は，移植中止工場が続出する事態を引き起こした。それから，暫行対策で意図した親工場と下請工場との緊密な関係づくりは，かえって一部の親工場の負担を増加してしまい，下請工場の受け入れに対する親工場の反感を高めた結果となった。また過度な優遇制度は準備不足の中小工場における移植後の採算問題につながる要因ともなっていた。さらに，暫行対策は，移植工場への助成を約束したが，結局予算の問題や移植工場の経済力および制度利用のしやすさなどの側面への配慮不足で，予定の効果が得られず，一部工場からの不満の声を噴出させてしまった事態となった。

## 四．移植事業の変容

### 1．二回目の工場移植の内実

一回目の移植工場の決定に引き続き，二回目にあたる 1940 年度の移植工場の選定はすぐに始まった。だが，1939 年と同じように暫行対策に依拠して行うはずの 1940 年度の選定は大きく変容した。つまり，満洲国の産業開発 5 ヵ年計画の大幅な修正がなされ，満洲国のあらたな物資動員計画に従っ

第 3 表　二回目（1940 年度）移植決定工場の産業構成

| 産業分類 | 工場数 | 移植予定地 |
|---|---|---|
| 農機具関係工場 | 16 | |
| 　整地栽培用 | 1 | 哈爾浜 |
| 　穀物調整用 | 2 | 新京，牡丹江 |
| 　藁加工用 | 1 | 奉天 |
| 　穀物加工用 | 1 | 奉天 |
| 　整地収穫用 | 1 | 佳木斯 |
| 　小農具製作 | 10 | 北安，興農鎮，訥河，四家房，哈達河，牡丹江，延吉，吉林，一面坡，哈爾浜 |
| 自動車関係工場 | 5 | |
| 　自動車部分品工場 | 3 | 奉天 |
| 　自動車修理工場 | 2 | 哈爾浜，嫩江 |
| 其他工場 | 3 | |
| 　工具ゲージ工場 | 1 | 奉天 |
| 　歯車工場 | 1 | 奉天 |
| 　鉱山機械部分品工場 | 1 | 阜新 |

出典：「中小工場の移駐」満洲国通信社『満洲国現勢』，1942 年版，p.294。

て農具製作工場に力を注ぐようになり，「内容堅実な野鍛冶式小規模工場」を移植することを決めたのである[39]。第 3 表は決定した 24 工場の産業構成と移植予定地である。なお，同表によって得られる情報は少ないため，24 決定工場のもととなる 31 内定工場の情報（第 4 表）も掲載する。31 工場の詳細がわかる第 4 表は，1939 年 8 月 8 日に対満事務局一部事務官会議において内定された移植工場名簿であり，その後，同事務局次官によって関東軍参謀長宛に通牒したものである。

両表の内容を合わせて，二回目にあたる 1940 年度の工場移植について以下の 3 点を指摘したい。

第一に，1939 年度と比べると 1940 年度の移植は，基幹産業に従事する大工場の下請工場としての移植から農機具関係と自動車修理を特徴とした分野の移植に変化した。それと同時に，移植予定地も奉天市などの南満重工業地域から北辺地域の重工業地帯および主要農業地帯へと移っていった。移植農機具関係工場の地域分配について，満洲国農林省は対満事務局に対して，計画実施にあたり「農機具工場ハ計画的ニ全満各地ニ分散セシメ特ニ北満開拓地ニ配置シ開拓地農村ノ利用ノ便ヲ図ルコト」と依頼して[40]，北辺地域に対して特別な配慮を見せた。1938 年の半ばから，満洲国は北満 55 ヵ所で機械農場を設置する計画を立て，当初は所要機械はドイツ，日本，アメリカより輸入することを考えていた[41]。だが，その後欧州大戦勃発により，日本および第三国の機械関連製品の輸入が不可

(39)「内地中小工場の本年度満洲移駐決定」大連商工会議所『東亜商工経済』，第 4 巻 9 号，1940 年 9 月 1 日，pp.67–68。

(40)「昭和十五年度日本中小工業ノ対満移植ニ関スル件」『昭和 15 年陸満密大日記 第 11 冊』アジア歴史資料センター，1940 年 8 月，pp.2015–2017。

## 第 4 表　二回目（1940 年度）移植内定工場名簿

| 分類 | 工場名あるいは工場主名 | 所在府県 | 事業別 | 移植予定地乃至希望地 | 移植規模（分割又包括） | 補助金の要不要 | 移植機械台数(台) | 移植業種及従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 農機具関係 23 工場 | | | | | | | 521 | 305 |
| | 佐藤商会（佐藤忠次郎） | 島根県八束郡揖屋町 | 農機具 | 新京 | 分割 | 不要 | 108 | 70 |
| | 野田興農商会（野田文次郎） | 香川県綾歌郡坂出町西庄 | 農機具 | 奉天 | 分割 | 不要 | 73 | 75 |
| | 片山製作所（片山政吉） | 埼玉県川越市脇田西町 25 | 農機具 | 奉天 | 分割 | 不要 | 26 | 10 |
| | 佐竹製作所（佐竹利市） | 広島県加茂郡西條町 840 | 農機具 | 奉天 | 分割 | 不要 | 44 | 21 |
| | 山田清次郎 | 北海道上川郡清水町大通 5 丁目 | 農機具 | 奉天北安及チチハル | 包括 | 要 | 37 | 12 |
| | 山田嘉藏 | 北海道上川郡帯広市大通南 13–18 | 農機具 | 奉天北安及チチハル | 包括 | 要 | 43 | 13 |
| | 阿部鉄太郎 | 北海道上川郡帯広市大通西 2 条 1–10 | 農機具 | 奉天北安及チチハル | 包括 | 要 | 28 | 7 |
| | 石丸次作 | 北海道中川郡止若市街西 2 条南 2 丁目 | 農機具 | 奉天北安及チチハル | 包括 | 要 | 15 | 6 |
| | 黒田彦治 | 北海道河西郡大正村幸農市街本通 3–12 | 農機具 | 奉天北安及チチハル | 包括 | 要 | 12 | 7 |
| | 中村義直 | 北海道斜里郡斜里町斜里市街南 3 条西 1 丁目 | 農機具 | 奉天北安及チチハル | 包括 | 要 | 14 | 5 |
| | 高梨光雄 | 北海道川上郡弟子屈市街 337 | 農機具 | 奉天北安及チチハル | 包括 | 要 | 12 | 5 |
| | 池端仁市 | 北海道河西郡大正村中札内市街地 | 農機具 | 奉天北安及チチハル | 包括 | 要 | 9 | 4 |
| | 佐々木四郎 | 北海道空知郡美唄町峯延 | 農機具 | 佳木斯又は安東 | 包括 | 要 | 19 | 6 |
| | 成瀬菊市 | 北海道上川郡新得町屈足 | 農機具 | 興農鎮 | 包括 | 要 | 5 | 3 |
| | 宮崎清三郎 | 北海道上川郡清水町 | 農機具 | 納河 | 包括 | 要 | 11 | 3 |
| | 藤川文夫 | 北海道札幌郡広島村 4 | 農機具 | 水曲柳又は四家房 | 包括 | 要 | 10 | 6 |
| | 阿部常治 | 北海道札幌郡長方部村 | 農機具 | 哈達河 | 包括 | 要 | 3 | 8 |
| | 菅野豊治 | 北海道空知郡上富良野村 | 農機具 | 哈爾浜 | 包括 | 要 | 10 | 8 |
| | 小松由太郎 | 北海道上川郡上士別村 16 線–2 | 農機具 | 哈爾浜 | 包括 | 要 | 5 | 5 |
| | 田中留吉 | 北海道網走郡美幌町東 2 南 1 | 農機具 | 牡丹江 | 包括 | 要 | 11 | 13 |
| | 高畠由太郎 | 北海道芽室市街西 1 条 1–12 | 農機具 | チチハル | 包括 | 要 | 10 | 3 |
| | 稲川三郎 | 北海道帯広市大通南 1–37 | 農機具 | 牡丹江 | 包括 | 要 | 12 | 10 |
| | 堀一美 | 北海道雨龍郡幌加内村朱鞠内 | 農機具 | 延吉又は勃利 | 包括 | 要 | 4 | 5 |
| 自動車関係 5 工場 | | | | | | | 683 | 116 |
| 部品製作 | 大日本スプリング製作所 | 東京芝区西芝浦 3–2 | 座席用スプリング | 奉天 | 分割 | 不要 | 23 | 4 |
| 部品製作 | 日本ビストンリング株式会社 | 東京芝区新桜田町 17 | ビストンリング | 奉天 | 分割 | 不要 | 377 | 40 |
| 部品製作 | 山添発条株式会社 | 東京麹町区有楽町東日会館 | 辨バネスプリングワッシャー | 奉天 | 分割 | 不要 | 223 | 25 |
| 部品製作 | 津田清八 | 愛知県碧海郡刈谷町重原字鉄丁 | 部品加工 | 奉天 | 第一工場包括 | 要 | 48 | 35 |
| 修理 | 中山義夫 | 東京本所区緑町 4–12 | 修理 | 未定 | 包括 | 要 | 12 | 12 |
| その他関係 3 工場 | | | | | | | 116 | 49 |
| 工具及ゲージ | 興亜精工株式会社 | 大阪東成区中川町 3–51 | 工具及ゲージ | 奉天 | 包括 | 要 | 35 | 15 |
| 歯車 | 浜田印刷機製造株式会社 | 東京城東区亀戸町 1–133 | 歯車 | 奉天 | 分割 | 不要 | 35 | 13 |
| 鉱山機械部分品 | 金鋼盤岩機製作所 | 大阪西淀川区佃町 1–45 | 磐石機及同部品 | 未定 | 分割 | 不要 | 46 | 21 |

出典：「昭和十五年度日本中小工業ノ対満移植ニ関スル件」『昭和 15 年陸満密大日記 第 11 冊』アジア歴史資料センター，1940 年 8 月。

能になったため，必要な農機具は国内で調達せざるをえなくなった。二回目の農機具移植工場の増加はこれらの需要を意識したものであろう。山本有造氏の研究が明らかにしたように，日本の欧州貿易が杜絶した1940年代に，満洲国の農業は多角化し，その生産力の上昇のためにも，こうした農機具の増産は不可欠の課題となったのである。(42)

第二に，実力のある工場を特例を設けて入植させた。第4表にあるように，移植形態は分割と包括の2種類があり，包括形態をとった工場に対して補助金の支給はあるが，分割にはない。包括工場は全体的に移植機械台数と従業員数が少なく，規模が小さいのに対し，分割工場は機械台数が3桁にのぼる工場もあった。分割工場の特徴は機械台数は比較的多いものの，従業員数はそうとは限らない。推測ではあるが，これらの工場にとって熟練工や技術者の移植が実現できなかったから，やむをえず補助金支給のない分割移植を選んだのではないかと考える。厳格に言えば，分割移植は政府主導の移植計画の対象外のはずである。だが，いかなる経緯をもって移植工場に加わることができたのか不明だが，満洲国にとって，設備を多数有して，従業員も数十人の確保もできたこれらの工場は，ただの小規模工場よりはるかに魅力的であることは間違いない。

第三に，移植工場は小規模工場が中心である。機械台数と従業員数でわかるように，包括形態で移植する農機具関係工場の規模はいずれも小零細規模のものである。これらの農機具関係工場を入植させるために，産業部は知恵を絞った。第3表にある「小農具製作」の10工場は極零細規模のものであったが，円滑にこれらの工場を移植するために，国境地帯移植特別補助制度の適用を考案し，開拓総局と協議のうえ，開拓地に移植させることにした。(43) また，ほかの小規模事業体に対して，政府は「合体移植」の試みも行った。つまり，小零細規模工場が各自に所有する機械設備，資金，労力を合体して移植させるというやり方である。実例として，1940年12月に奉天市鉄西区に設立した国際耕作工業株式会社はまさに二回目の移植事業で合体移植の形をとって成功した工場である。同社は第4表にある北海道上川郡帯広市山田清次郎と山田嘉藏を中心とする8工場が合体入植して設立した会社であり，移植後，農耕用機械器具の製作ならびに販売を主業務としつつ，開発上必要な事業に対する投資も行っていた。1943年6月現在においても，山田清次郎は取締役，山田嘉藏は監査役に就任し，阿部鉄太郎は会社工務部計画課長，黒田彦治は工務部作業課長，石丸次作は工務部管理課長を務めるなど，移植時の中心人物が会社内で活躍する有様である。(44) こうした「合体移植」は，日本政府が，1940–41年に推進した「企業合同」方式の企業整備を連想させるものがある。

---

(41)「北満五十五ヶ所に機械農場を設置」新京商工公会『新京商工月報』，第1巻2号，1938年9月，p.170。

(42) 山本有造（1997）「『満洲国』農業生産力の数量的研究」アジア経済研究所『アジア経済』，第38巻12号，pp.32–47。

(43)「満洲に於ける機械器具工業」大連商工会議所『東亜商工経済』，第4巻3号，1940年3月，p.23。

(44) 満洲鉱工技術員協会編纂『満洲鉱工年鑑』1944年版，東亜文化図書株式会社，p.358。

## 2. 日本中小工業満洲移植対策要綱の公布と三回目の移植

一回目と二回目の移植において，移植工場はいずれも小規模のものが中心をなしていた。一回目では，移植工場の脆弱性の問題に対して親工場は不満を示したこともあり，二回目では，政府は知恵を絞って，移植工場の規模が小さく，地域的に分散している問題に対応しようとした。移植工場が全体として規模が小さいことは，日本側の同計画に対する政府の政策意図に規定されている。その結果を受けて 1940 年末以来，満洲国経済部は，移植制度の恒久化をはかるために，満洲移植は満洲における産業振興のために寄与することが不可欠だと強調して，日本商工省・拓務省・対満事務局などの関係機関に対して，「満洲建設ヲ主眼トスル方針ニ基キ昭和十四年七月二十一日事務官会議決定ノ要綱ヲ改訂」することを依頼した。(45)

1941 年 2 月 4 日，満洲国の積極的な動きが認められ，暫行対策に取って代わる新たな政策，「日本中小工業満洲移植対策要綱」(46)が調印された。それでは，新要綱は 1939 年 7 月の暫行対策とどこが違うのであろうか。

本質的に違うのは，移植方針である。新要綱は方針には，「日満一体の綜合的工業力拡充並に日本人の工業開拓民促進に寄与するを目途とし優秀なる日本中小工業を満洲に移植し以て国内の中核的中小工業を培養せんとす」と明記し，ここでは，「優秀なる」日本中小工業を満洲に移植し，国内の「中核的中小工業」に育て上げる目標を掲げた。「優秀なる」と明記することは暫行対策の「過剰中小工業」をベースとする選定からの脱却とも言えるであろう。

移植対象と範囲について，これまでの産業開発 5 ヵ年計画の推進を意図するものから軍需工業，

---

(45)「昭和十五年度日本中小工業ノ対満移植ニ関スル件」『昭和 15 年陸満密大日記 第 11 冊』アジア歴史資料センター，1940 年 8 月。

(46)「日本中小工業満洲移植対策要綱」の主な内容は以下のとおりである。第一，方針：日満一体の綜合的工業力拡充並に日本人の工業開拓民促進に寄与するを目途とし優秀なる日本中小工業を満洲に移植し以て国内の中核的中小工業を培養せんとす。第二，要領：(1) 移植対策の対象及範囲　①対象は以下の通りとす：軍需工業確立上必要なるもの，重要産業開発上従属的に必要なもの，北辺振興上必要なるもの，開拓事業遂行上必要なるもの，生活必需品確保上必要なるもの，輸出品工業原材料供給可能なるもの。②移植中小工業として取扱う範囲は以下の通りとす：原則として職工数常時百人以下を使用するものにして基幹従業員及設備を包括的に移植するもの。(2) 移植工場の選定方法：日満両国政府は当該年度移植せしむべき業種，工場数を協議し之に基き移植せしむべく工場を協力選定す。(3) 補助金：日本政府は機械設備の移転費及渡航費を補助す。満洲国政府は機械据付其他設備費及渡満後休業中の生活費を補助す尚独力にて移植を為し得るものと日満両国政府に於て認めたるものに付ては補助を為さざるものとす。(4) 入植後の助成方法：①建設資材及原材料の中，物動物資は満洲国中央官庁に於て親会社を通じて割当す。但し親会社なきものは組合を結成せしめその組合を通じて割当す。②土地及物動外物資の取得に付ては満洲国地方官庁は極力斡旋す。③入植工場にして下請工場となりたるものはその親会社をして注文の供与，技術の指導，金融の斡旋等を行はしむ。④移植工場は適当なる時期に於て業種別或は地域別組合に加入せしむ。(5) 融資：移植工場に関する融資は移植後に於ては満洲興業銀行をして之に当らしむ（以下省略）(「事務官会議決定ニ関スル件」『昭和 16 年陸満密大日記第 3 冊 1/2』アジア歴史資料センター，1941 年 2–3 月)。

第 5 表　三回目（1941 年度）移植計画

| 地区 | 種別 | 工場数 | 入植地 |
|---|---|---|---|
| 北辺 | 自動車修理 | 6 | 林口，富錦，依蘭，綏化，虎林，嫩江 |
| | 小農具 | 7 | 賓清，東京城，依蘭，通河，勃利，通化，慶城 |
| | 鉱山機械修理 | 1 | 延吉 |
| 一般 | 人造レザー | 1 | 奉天 |
| | 自動車修理 | 2 | 四平街，白城子 |
| | 農業用機械 | 1 | 四平街 |
| | 小農具 | 4 | 盤石，一面坂，拉哈，五常 |
| | 馬具 | 1 | 哈爾浜 |
| | 計 | 23 | |

出典：「事務官会議決定ニ関スル件」『昭和 16 年陸満密大日記第 3 冊 1/2』アジア歴史資料センター，1941 年 2-3 月。

重要産業開発，北辺振興，開拓事業，生活必需品，輸出品工業原材料などに変更し，時局情勢の変化を反映する内容変更である。

また移植の取り扱う範囲として初めて「100 人以下」という規模を明言した。日本本国でも，「30 人未満」が中小工場であり，「100 人未満」となると，中堅規模，業種によっては，大企業を意味していた。100 人未満の工場を範囲とするのだが，これまでの移植工場の職工数は平均して 20 人前後だったことから，これからは 100 人という規模を目指して選定を行うという中堅規模工場の移植への狙いを感じ取れる。なお，選定方法，補助金，助成方法，融資などについては，これまでの対策とは変わらなかった。(47)

新要綱の発表と同時に，三回目にあたる 1941 年度の中小工場移植計画も公布された。第 5 表の地区別数字によると，1941 年度の移植計画は，北辺地域は小農具，自動車修理を中心とした 14 工場，一般地区と呼ばれる地域に小農具，自動車修理をふくめた 9 工場を移植させようとするものである。移植地域名もふくめて検討すると，北辺・北満地域へ集中的移植をはかるという目的がうかがえる。しかし一方，業種別のみの数字で見れば，農機具 12 工場，自動車修理 8 工場，鉱山機械修理 1 工場，人造レザー 1 工場，馬具 1 工場という構成となり，第二回目の 1940 年度の農機具 16 工場，自動車部分品及修理 5 工場，鉱山機械部分品 1 工場，工具ゲージ 1 工場，歯車 1 工場という構成とそれほど変化はなかった。これは果たして新要綱が意図した対象業種（軍需工業および重要産業開発に重点をおき，あわせて北辺振興および開拓事業遂行）での移植要請として満足できる結果なのか，疑問である。つまり，満洲農産物の増産と収集，日本への搬入は，この時期一層重要性を帯びており，その課題には適合的であったが，一面では，新要綱の政策意図と移植の現実の間にズレが生じ

（47） 1939 年移植工場の平均職工数である（満洲国経済部『最新満洲鉱工総覧』第四部工業総論編，1941 年，p.4）。

第 6 表　三回目（1941 年度）神戸市満洲工業開拓民実務講習会受講者名簿

| 住所 | 受講者名 |
|---|---|
| 長野県岡谷市丸山橋 5356 | 仲野市郎，仲野熊吉，松島清栄，松島清人，守屋悦自，中村倣雄，伊藤佐間太，井口常作 |
| 栃木県足利市助戸町 1–618 | 横田寛寿，車塚利令，車塚仁二郎，斎藤伊賀，金澤浩雄 |
| 東京市神田区神保町 3–29–1 | 武田英三郎，臼居正登，臼居里一，臼居佐登美，小穴興一郎，臼井英実 |
| 東京市麻布区広尾町 1–110 | 斎藤義四郎，斎藤喜久治，広川文治，平井兵吉，須田栄 |
| 埼玉県入間郡飯野町中川 5 | 市川彌平，竹内勝七 |
| 兵庫県西宮市津門稲荷町三 | 野田辰吉，飯田收 |
| 京都市下京区吉祥院中島 28 | 浅田太市，岡田穂波，松原喜作 |
| 大阪市要淀川区大和田町 1441 | 初田清太郎，公手康三，福井利雄，寺井茂雄，細谷良造 |
| 大阪市住吉区杭全町 24 | 村上喜吉，今川金治 |
| 岡山市大供鹿田 202 | 田中亀男 |
| 福岡市上土居町 45 | 楢崎俊郎，河村小次郎，西尾伊造，吉村六郎，河内猪津治，篠崎市右衛門，笠淳 |
| 大分県日田市南豆田 255–1 | 梶原喜作，梶原茂，矢幡三次 |

出典：工業組合中央会『工業組合』，第 3 巻 7 号，1941 年 7 月 1 日，p.137。

ていたとも言えよう。

移植工場の規模については，現時点ではその実態を正確に把握できないものの，1941 年度移植計画発表後の 5 月 26 日から 31 日までの 6 日間にわたり，神戸市で行われた満洲工業開拓民実務講習会の受講者名簿に基づいて移植工場の規模を推測してみよう。

満洲工業開拓民実務講習会は日本工業組合中央会が主催したもので，満洲移植の意思のある工場の工場主や従業員ならびにその家族を相手に，移植に必要な満洲国の事情や，入植に関する種々の手続きを教示する集会である。ちなみに，1940 年度の移植工場の募集にあたって，8 月下旬に札幌と神戸の 2 都市で同講習会が開かれた。札幌では受講者は 19 工場の 40 名，神戸では受講者は 31 工場の関係者 70 名が参加し，1 工場あたりの参加者は 3 名だったという[(48)]。1941 年度の講習会には長野県，栃木県，東京市，埼玉県，兵庫県，京都市，大阪市，岡山県，福岡県，大分県の 10 県（市）から 49 名の参加者が集まり，第 6 表のように，同一住所を 1 工場とすれば，12 工場が参加したことになる。12 工場の 49 名が参加したということで，1 工場あたり参加者は 4 名であり，1940 年の 1 工場あたり参加者 3 名と大差はない。しかも受講者名にあるように，同一工場内に同姓のケースがしばしば出てくるので，家族経営的な小規模工場の可能性が高いと予想できよう。以上のことから，1941 年度の移植工場の規模は，少なくとも新要綱で要請されるほどの規模にはほど遠い内実であったと言えよう。

（48）「満洲移駐工業者実務講習会」工業組合中央会『工業組合』，第 2 巻 1 号，1940 年 10 月。

第 7 表　四回目（1942 年度）移植決定工場名簿

| 分類 | 工場名 | 事業別 | 移植予定地 |
|---|---|---|---|
| 生活必需品関係 8 工場 | | | |
| | 瀬戸陶磁器工業組合 | 陶磁器制作 | 錦県 |
| | 徳永硝子工業株式会社 | 硝子瓶製作 | 奉天 |
| | 丸全醤油株式会社 | 樽製作 | 遼陽 |
| | 昭和醸造工業株式会社 | 食酢醸造 | 安東 |
| | ヤマサ醤油株式会社 | 醤油醸造 | 新京 |
| | 愛知トマト製造会社 | ケチャップ・ソース類製造 | 遼陽 |
| | 青木蕎麦製粉所 | 蕎麦製粉 | 奉天 |
| | 飛彈木工株式会社 | 木工家具類製作 | 吉林 |
| 農機具関係 6 工場 | | | |
| | 高橋兄弟工作所 | 農機具製作 | 盤山 |
| | ニシヤ農機具製作所 | 農機具製作 | 五常 |
| | 赤松鉄工所 | 農機具製作 | 拉法 |
| | 谷岡農機具製作所 | 農機具製作 | 扎蘭屯 |
| | 守谷三郎 | 農機具製作 | 黒河 |
| | 岡本農機具製作所 | 農機具製作 | 依蘭 |
| 機械関係 2 工場 | | | |
| | 不明 | | |

出典：「地方産業の振興と中小工業移駐問題」満洲国通信社『満洲国現勢』，1943 年版，pp.392–393。

### 3.　四回目の移植と五回目の計画

1942 年前後は満洲国にとって経済発展方針を大きく転換する時期である。1937 年から開始した第一次産業開発 5 ヵ年計画は最後の年を迎え，鉱工業を中心とした重要諸産業開発に傾斜したあまり，生活必需品を中心とする軽工業の発展は立ち遅れた。生活必需品の不足が深刻な状況に直面すると，これはかえって重要産業の開発に支障をきたすことになると一般的に認識するようになった。柳沢遊氏が指摘するように，内地から生活物資全般の輸移入が杜絶してしまった 1942 年以降には，満洲国・関東州の内部に日用消費財・食料品の増産体制を構築し，それによって，増加しつづける中国人・日本人・朝鮮人の膨大な需要に対応していかなければならなくなったのである[(49)]。このような反省から，満洲国政府は 1943 年度から実施される予定の第二次経済建設 5 ヵ年計画には，生活必需品生産を中心とする軽工業の発展をはかり，それを実現するために民生振興対策と地方産業の振興を重点的に取り上げることにした。

さらに，振興の具体化にあたって，技術力の向上をはかる側面において日本中小工場の満洲移植に多大な期待が寄せられるようになった。当時の認識によれば，満洲国の地方産業が小規模かつ不

(49)　柳沢遊（2013）「工業都市大連の形成過程」柳沢遊他編『日本帝国勢力圏の東アジア都市経済』慶應義塾大学出版会，pp.185–186。

第 8 表　五回目（1943 年度）移植予定工場

| 分類 | 工場名 | 事業別 | 所在府県 | 移植予定地 |
|---|---|---|---|---|
| 決定した工場 | | | | |
| | 北海道興農公社 | 粉乳製造 | 札幌 | 薩爾図 |
| | 日本魚網船具会社 | 漁網製造 | 東京 | 瓦房店 |
| | 日本金網 | 製紙用金網製造 | 東京 | 奉天 |
| | 京都金網 | | 京都 | |
| | 東洋金網あるいは西村金網 | 鉱山用金網製造 | 大阪 | 奉天 |
| | 日本硝子 | ビール壜製造 | 東京 | 哈爾浜 |
| | 三宅製釘 | 製釘工場 | 広島 | 奉天 |
| | 針条 | | 大阪 | |
| | 大阪井上皮革製作所 | 皮革再生 | 大阪 | 奉天 |
| | 日本工業製品統制会社 | 皮革加工 | 東京 | 奉天 |
| | 松本 | 刷子製造 | 大阪 | 哈爾浜 |
| | 岩本 | | 大阪 | |
| | 大阪越井営業所 | 電柱注薬工場 | 大阪 | 牡丹江 |
| | 松崎 | ファイバートランク工場 | 東京 | 奉天 |
| 折衝中工場 | | | | |
| | 未定 | 漬物 | 未定 | 奉天 |
| | 未定 | 陶磁器 | 未定 | 牡丹江 |
| | 未定 | 印刷機械修理工場 | 未定 | 奉天 |
| | 未定 | 製氷 | 未定 | 佳木斯 |

出典：「移駐工場引当決る」大東亜経済社『大東亜経済』，1943 年 9 月号，p.49。「本年度移駐十四工場」大東亜経済社『大東亜経済』，1943 年 8 月号，p.60。

完備の状況から脱出できない根本的な理由は技術の貧困であり[50]，またその打開にとって最善の方法は優秀な技術の導入である。この考えに従えば，日本農機具関係工場の満洲移植は限りなく北辺振興に寄与するものであったと言えよう。このように，満洲国政府の政策転換を受けて，民生振興対策と地方産業の振興をはかるため，1942 年度の移植計画はその重点移植対象を生活必需品工業と農機具工業に集中した。第 7 表は 1942 年度の移植決定工場名簿である。それによれば，移植決定工場計 16 工場のうち，食酢，樽製造，陶磁器，硝子器具，蕎麦，木工製品などの生活必需品関係は 8 工場，農機具関係は 6 工場，機械関係は 2 工場であり，満洲国の経済方針転換に大きく影響された構図となった。ここまで来て，移植事業が当初において目指した産業開発 5 ヵ年計画の基幹産業領域に存在する中核的な下請工場不足問題の解決策とはまったく無縁のものに変わっていったのである。

日本中小工場の満洲移植計画の実施について，1939 年から 1942 年まで，あわせて四回計画・実行されたことは通説になっていた。だが，1943 年度に第五回目の移植も企画されたようである。記録資料は少ないため，移植の事実はあったか確認できないが，6 月 21 日に満洲国側は移植予定工場

（50）「地方産業の振興と中小工業移駐問題」満洲国通信社『満洲国現勢』，1943 年版，p.394。

の業務内容と移植地を発表し[51]，7 月 6 日予定工場中 15 工場の引当が決まったという事実がある[52]。第 8 表のように，五回目の移植も生活必需品を中心とした計画で，四回目とほぼ変わらない内容であった。

1942 年に満洲国経済政策に基づいた移植事業の業種転換は，技術や規模のことはともかくとして，日本における大多数の不振中小工場が期待する領域に合致した。同時期の日本の状況を見れば，1942 年前後において，日本国内の農機具，国民生活用品，食料品加工などの民需部門では資材配給の縮小に伴う零細業者の自然淘汰が激しくなった。特に 1943 年になると鋼材の配給は農機具向け 37 %減，国民生活用品向け 39 %減，食料品加工向け 58 %減となり，民需部門の中小工場は徹底的な企業整備対象となった[53]。日本国内の企業整備に伴う大量の対象者の創出，満洲国の対象業種範囲の民需生産部門への変更，この両者が相まって，日本も満洲国も満洲移植への期待が高まっていったのであろう。

## 五．むすびにかえて

以上，戦時統制下において日満両政府によって推進された日本中小工場の満洲移植について，日満両政府の政策意図，戦局の推移に伴う政策内容の変容およびその帰結などを中心に，1939 年から 1943 年までの展開過程を検討してきた。本論で明らかにしたことをまとめ，むすびにかえたい。

日本中小工場の満洲移植は，戦時統制下の日満両国が抱えていた深刻な産業構造上の問題を同時に緩和できる一石二鳥の良策として最初は期待されながらスタートした。しかし，同事業は決して「一石二鳥」の良策ではなく，客観的には「呉越同舟」の妥協的な政策であったことを確認しておきたい。

日本側は，日中戦争後の経済統制と産業再編成の過程に続出した不振中小工場の転失業問題を緩和するため，その一部を大陸に転出しようと考え，その第一歩として満洲国が選ばれた。同計画は日本にとって国内不振中小工場の転失業対策の一環として考案されたため，移植によって打開策を求めようとしたのは，国内では転廃業の窮地に追い込まれた民需産業の中小業者であり，業界内の脆弱層であった。具体的には，綿布，人絹織物，陶磁器，メリヤス，自転車，琺瑯鉄器，電球などを中心とした民需製品生産領域の経営不振の中小工場であった。

一方，満洲国側は，重工業化を死活問題とする経済開発という立場から日満両国の提携によって，つまり国内に必要な人的資源（熟練工・技術者），物的資源（機械設備）を日本から移植させることによって，産業開発 5 ヵ年計画の遂行ならびに日本の対満資材供給の縮小に対応するという思惑で

（51）「本年度移駐十四工場」大東亜経済社『大東亜経済』，1943 年 8 月号，p.60。
（52）「移駐工場引当決る」大東亜経済社『大東亜経済』，1943 年 9 月号，p.49。
（53） 山崎志郎（2011）『戦時経済総動員体制の研究』日本経済評論社，p.649。

あった。したがって，満洲国政府が入植させたかったのは，熟練工や技術者および設備を一括して移植できる，かつ基幹産業に従事する在満大企業の下請的な部品メーカーと修理業者であった。このように，日本中小工場の満洲移植は当初から日満両政府・経済界の利害が一致しておらず，日本の転廃業対策と，満洲国の産業開発政策の一翼，という相反する二つの選択肢に引き裂かれつつ，両者ともに，政策目標未達成に終わる運命が待ち受けていた。

満洲移植事業は 1938 年の後半から日満両国間で折衝が頻繁に行われた結果，1939 年 7 月に一国策レベルの移植政策が公布された。だが，早速 1939 年度の一回目の実行結果から，同移植計画の多々の問題点が判明した。まず，移植政策は日本国内の過剰中小工場を対象としたため，移植工場の脆弱性が問題となり，満洲国大工場の間で移植工場の質に対する不満が高まり，移植事業を疑問視する声も出てきた。また，移植政策は移植形態に関しては，工場主が設備および従業員とともに移植を行うという包括的な移植に限定した。この内容は明らかに日満両国の工業実態から乖離しており，結局実行の段階において，移植中止工場を続出させ，満洲の「不足経済」下での日本からの移植工場の生産困難などの状況を生み出した。

1940 年度の二回目の移植は一回目と同様な基準で選定を行うはずだったが，満洲国の産業開発 5 ヵ年計画の大幅な修正と満洲国の新たな物資動員計画に従って農機具製作工場の移植に力を注ぐようになった。基幹産業に従事する大工場の下請工場を移植させることを目的とする一回目の移植と比べると，二回目の移植は農機具関係と自動車修理を特徴とした分野に大きく変容した。それと同時に，移植予定地も南満重工業都市から北辺地域の重工業地帯と主要農業地帯へと移っていった。

一回目と二回目の移植は移植重点分野の変容が見られたが，移植工場の脆弱性の問題は一貫して解決されなかった。満洲国政府は移植事業は満洲国産業振興への寄与が薄いとして，日本関係機関に対して依拠すべき移植政策の改訂を求め，その結果 1941 年 2 月に新移植対策要項が調印された。新要綱は優秀な日本中小工場を満洲に移植することを目標として掲げ，これまでの過剰中小工場をベースとする選定から脱却した内容であった。だが，同新要綱に準じて行われた 1941 年度の三回目の実態から見れば，移植工場は新要綱で要請されるものにはほど遠い内実であり，政策意図と移植現実の間にズレが生じた結末となった。

1942 年度の四回目の移植と 1943 年度の五回目の計画は，戦時経済政策の推移と満洲国内部で増加し続ける膨大な需要により，その重点をより一層生活用品，食料品や農機具などの民需生産部門に変更された。一方，同じ時期の日本国内では，民需部門の中小工場は徹底的な企業整備の対象となり，満洲移植の業種転向は彼らにとってこれ以上のない好都合の出来事であった。ここに至り，満洲移植は日本にとって，1942 年春以降に本格化する民需部門の企業整備の矛盾の一部を満洲国に転嫁する絶好のチャンスとなった。

このように，満洲国は，日本側の政策意図とのズレを意識しつつ経済振興策として日本中小工場の満洲移植をはかってきたが，結局のところ，同移植は満洲産業開発 5 ヵ年計画の実施にはほとん

ど貢献せず，振興策としての実績は戦時統制経済によって矮小化された。1941 年以降，農業生産力の拡大要請に応じた農機具工場の移植，日本内地からの日用生活物資が杜絶する中での，日用消費財工業の部分的移植に成功したにすぎなかった。それはまた，内地不振中小工場の転失業策，強いて言えば内地産業構造上の矛盾の満洲国への転嫁策でもあったのである。「日満経済ブロック」は，その産業面での分業と協業を組織化することなく，敗戦を迎えていったことが示唆されよう。

付記
本論は，中国教育部人文社会科学研究青年基金（12YJC790273），中国国家留学基金の成果の一部である。

（大連理工大学管理経済学部専任講師）